

「(仮称)長野広域連合A焼却施設」整備及び運営事業
募集要項(第1部)のうち資格審査に関する質疑の回答

◆ 資格審査関連

No.	質問事項	頁	公募説明書の対応部分 (資格審査に係る様式集への質疑の場合は様式番号)					質問内容	回答
			章 (号)	節	項	目	細目		
1	募集要項(第2部)の送付	9	5	4				『募集要項のうち、契約書(案)、様式集(第2部)～資格審査通過者に対して送付する。』とありますが、本案件は、業種の違う複数の企業グループで参加することが想定され、各企業ごとに本案件への参画ルールも異なります。つきましては、参画条件の前提となる契約書(案)、様式集(第2部)等、未公表の書類について、早急に公表していただきたく、お願い申し上げます。	ご意見として承ります。
2	応募者の参加資格要件について	10	6	1		(8)		【代表企業～「財務諸表～」第8条第3項に規定する親会社及び子会社～に該当する各法人は、それぞれ他の応募者になることは出来ない。】となっているが、副生成物処理/運搬事業者についてはこの限りでないかと理解するが相違ないでしょうか。	参加資格要件に規定されたとおり、副生成物処理/運搬事業者であっても、当該規定は適用されるため、代表企業及び構成企業の親会社、子会社及び関連会社に該当する各法人は、他の応募者になることはできません。
3	参加資格要件について	10	6	2				S P Cを設立後に長野市の入札参加資格申請を行い名簿に登録される必要はありますでしょうか。	特定事業契約の締結時には登録の必要はありません。
4	参加資格要件について	11	6	2	2	(4)		入札参加者が結成する建設共同企業体について、建設工事に係る長野市建設工事に係る共同企業体取扱要綱では甲型JVを想定されているものと推察します。本工事は清掃施設工事と土木・建築一式工事の異種となりますので、円滑な設計・施工業務遂行のため、甲型(共同施工方式)ではなく乙型(分担施工方式)のJVとし、各構成員の分担工事額については各々が分担する工事に基づき決定するものとしてよろしいでしょうか。	乙型JVであってもかまいません。JVで参加する場合には、JV協定書を参加資格申請時に提出してください。
5	参加資格要件について	11	6	2	2	(8)		配置する予定の技術者について、条件を全て満たす複数人を候補として提出してよろしいでしょうか。なお、複数人の提示が可能な場合は、様式第6号を人数分ご提出するという理解でよろしいでしょうか。	複数人の提示でもかまいません。その場合には様式第6号を全員分作成し、提出してください。
6	運転を行う企業に関する参加資格要件	11	6	2	3			運転業務を複数の企業の共同企業体として本案件に応募することは可能でしょうか。その場合、共同企業体を構成する少なくとも1社が参加資格を満たしていればよろしいでしょうか。	運転業務を共同企業体として応募する場合、「長野市物品等供給契約に係る共同企業体取扱要綱」の第7から第11の要件を満たした共同企業体としてください。また、共同企業体の協定書を添付してください。運転業務に係る実績要件については、共同企業体を構成する少なくとも1社が満たしていれば、参加資格を有するとみなします。
7	運転を行う企業に関する参加資格要件	11	6	2	3			本施設の運転を行う企業を複数で応募する場合、複数者で本要件を満たせばよろしいでしょうか。	本施設の運転を行う企業を複数で応募することは可能ですが、主担当企業が運転を行う企業に関する資格要件をすべて満たしてください。また、その他の企業は、少なくとも6-2-3(1)の要件を満たしてください。なお、共同企業体を結成しての応募も可能です。詳細はNo.6を参照ください。
8	運転を行う企業に関する参加資格要件	11	6	2	3	(2)		運転を行う企業の参加資格要件において、『以下の条件を全て満たす一般廃棄物処理施設において、同一施設で参加資格申請時までに延べ3年以上の運転実績があること。』とありますが、代表企業の下請けとして代表企業の100%子会社の運転管理会社が業務を受託している場合、実績として認められますでしょうか。	100%子会社の運転管理会社が当該業務を行ったことを公式に証明でき、かつ運転管理会社が資格要件に定める範囲の実績を有することが確認できる場合には、当該子会社の実績として認めます。
9	運転を行う企業に関する参加要件及び維持管理を行う企業に関する要件	11	6	2	3 4			施設の運転を行う企業と施設の維持管理を行う企業が同一の場合は、どちらかの要件を満たすことでよろしいでしょうか。	施設の運転を行う企業と施設の維持管理を行う企業が同一の場合であって、当該企業が長野市建設工事・工事に係る測量等競争入札参加資格者名簿に登録されている者である場合は、6-2-3(2)及び6-2-4(2)を満たしていればよいものとします。
10	運転を行う企業に関する参加要件及び維持管理を行う企業に関する要件	11 12	6	2	3 4			運転業務と維持管理業務を一括して1つの共同企業体で応募することは可能でしょうか。その場合、共同企業体を構成する少なくとも1社が6-2-3及び6-2-4の参加資格を満たしていればよろしいでしょうか。	運転業務と維持管理業務を一括して1つの共同企業体で応募してもかまいません。ただし、共同企業体として応募する場合、「長野市建設工事に係る共同企業体取扱要綱」第9から第14の要件を満たした共同企業体としてください。また、共同企業体の協定書を添付してください。6-2-3と6-2-4に示す実績要件については、共同企業体を構成する少なくとも1社が各々の要件を満たしていれば、参加資格を有するとみなします。
11	副生成物の処理及び運搬を行う企業に関する参加資格要件	12	6	2	5			本施設から発生する、売却可能な副生成物(メタル、スラグ等を想定しています)の売却先企業については、本要件に該当せず、また、構成企業、協力企業としての参加申請が不要であることを確認させていただきます。	売却可能な副生成物については、その所有権をSPCに譲渡した上で通常の民間企業間の取引として取り扱うため、売却先の企業については構成企業、協力会社として参加資格申請を行う必要はありません。
12	各構成企業の組織体制が確認できる資料	13	7	2		(10)		「各構成企業の組織体制…確認できる書類」と有りますが、具体的には、会社概要や会社案内と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	資格審査申請書類の提出方法	14	7	3				ファイリングするファイルの形式、色等ご指定がありましたらご教示ください。又、正副とも同じファイルでよろしいでしょうか。	特に指定はありませんが、正本と副本の区別が容易にできるようにしてください。

No.	質問事項	頁	公募説明書の対応部分 (資格審査に係る様式集への質疑の場合は様式番号)					質問内容	回答
			章 (号)	節	項	目	細目		
14	添付資料 契約形態	22	添付資料 契約形態					図の①【応募者】の【構成企業】では「運転維持管理企業」と表記がありますが、運転業務と維持管理業務を一体とした運転維持管理企業として運転管理業務に特化した代表企業の100%子会社とJVを結成し、本案件に参加・応募することは可能でしょうか。その場合、JVを構成する企業のうち1社以上はP11.6-2-3運転会社の参加資格要件とP12.6-2-4維持管理業務の資格要件を満たすことといたします。	No.10を参照ください。
15	資格審査申請書	様式	3					様式3に記載する代表者職氏名及び使用印鑑は、長野市の指名参加登録において代表者(社長)から各支店(支店長等)などへ委任している場合においては、その受任者名および受任者の登録印を用いると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。長野市の指名参加登録に登録された印を使用してください。
16	応募者の構成 (代表企業)	様式	4					●代表企業記載欄における「評価点」とは何を指すのでしょうか。	格付け機関による格付け、評価点です。No.18も参照ください。
17	応募者の構成 (構成企業及び協力会社)	様式	4					【施設的设计・施工を行う企業】において、代表企業(プラントメーカー)が土木建築工事を施工する企業とJVにて参加・応募する場合、JV名を記載すればよろしいでしょうか。それともJVを構成するすべての企業名を連記すればよろしいのでしょうか。その場合、但し書きとして、欄外にJV名称の記載は必要でしょうか。	施設的设计・施工を行う企業としてJVで参加・応募する場合には、記載欄にはJV名を記載してください。
18	応募者の構成 (代表企業)	様式	4					代表企業の格付け機関による格付け、評価点が存在しない場合は、財務諸表等を添付するものとし、本欄は空欄としてよろしいでしょうか。	存在しない場合にはご理解のとおりです。
19	配置予定技術者	様式	6					プラント的设计・施工企業と土木建築工事を施工する企業と共同企業体にて参画する場合、それぞれ専任の技術者を配置する必要がありますでしょうか。	乙型JVの場合には、それぞれの企業から専任の技術者を配置してください。